



各 位

会 社 名 長 瀬 産 業 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 上島 宏之 (コード番号 8012 東証プライム市場) 問合せ先 執行役員 経営管理本部長 半羽 一裕 (TEL 03-3665-3028)

## 株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年10月24日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

### 1. 株式分割について

### (1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

### (2) 株式分割の概要

## ① 分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき4株の割合をもって分割いたします。

#### ② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式の総数	109,908,285 株
今回の分割により増加する株式数	329,724,855 株
株式分割後の発行済株式の総数	439,633,140 株
株式分割後の発行可能株式の総数	1,387,920,000 株

# ③ 分割の日程

基準日公告日(予定)	2026年3月16日
基 準 日	2026年3月31日
効 力 発 生 日	2026年4月1日

#### (3) その他

今回の株式分割による資本金の額の変更はありません。

# 2. 定款の一部変更について

### (1)変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2026 年 4 月 1 日をもって、当社定款の一部を変更いたします。

## (2)変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
第6条(発行可能株式総数)	第6条(発行可能株式総数)
当会社の発行可能株式総数は、 <u>346,980,000</u> 株 とする。	当会社の発行可能株式総数は、 <u>1,387,920,000</u> 株 とする。

### (3)変更の日程

取締役会決議日	2025年10月24日
効 力 発 生 日	2026年4月1日

#### 3. 配当金について

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としておりますので、2025年9月30日を基準日とする2026年3月期の中間配当および2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

### 4. 株主優待制度について

当社は、毎年3月31日現在の株主名簿に記録された100株以上を半年間以上継続保有の株主の皆様を対象に、その保有株式数と継続保有期間に応じて、株主優待カタログを贈呈しております。今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としておりますので、2026年3月31日を基準日とする株主優待は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

なお、今回の株式分割に伴う株主優待制度は、2027 年 3 月 31 日時点の株主名簿に記録された株主の皆様に対して贈呈するものから適用いたします。具体的な内容につきましては、決定次第速やかにお知らせいたします。

以上